

パソコンを操作中の ニセの警告表示にだまされしないで！

問い合わせ
消費生活センター（産業振興課内） ☎5732336
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時

【事例】
パソコンを操作中に、突然、「Microsoft」のロゴなどと共に警告音が鳴りだし、ウイルスに感染したかのような偽警告を表示して慌てさせ、画面上の電話番号に連絡させるよう仕向けます。セキュリティ対策のサポート料などと称して、前払い式電子マネーでの支払いを要求します。番号を伝えても「番号が間違えている」などと伝え、さらに追加で前払い式電子マネーを購入させ、番号を伝えさせます。

【アドバイス】
相手に絶対に連絡しない
音や画面表示が出て、とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。日本マイクロソフト株式会社やその関連会社とは全く無関係です。警告と共に電話をかけるように求める表示を見ても絶対に連絡しないでください。画面の連絡先に電話をしようと、「警告音や画面を消すため」と告げて、ウイルス対策ソフトなどをインストールさせられ、セキュリティ対策のサポート料などと称し、金銭の支払いを要求されます。

偽の警告画面の閉じ方
偽警告画面を閉じるには、「Ctrl」[Alt] [Del]の3つのキーを同時に押し、「タスクマネージャー」を起動し、「ブラウザソフトを選択し、「タスクを終了」します。（日本マイクロソフト株式会社資料から）偽警告画面が閉じない場合は、マイクロソフトカスタマーサービス（フリーダイヤル0120・54・2244）に問い合わせてください。

前払い式電子マネーを購入させてそのコード番号を連絡させることは、典型的な詐欺の手口です。番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。パソコンの操作中に、突然、偽警告を表示し、大音量の警告音を鳴らす悪質事業者は、複数存在しています。まずは、前述の手順で「タスクを終了」させた後、パソコンのセキュリティに不安が残る場合は、「情報セキュリティ安心相談窓口」へ、その他のご相談は「消費者ホットライン」、「警察相談専用電話」へ電話してください。

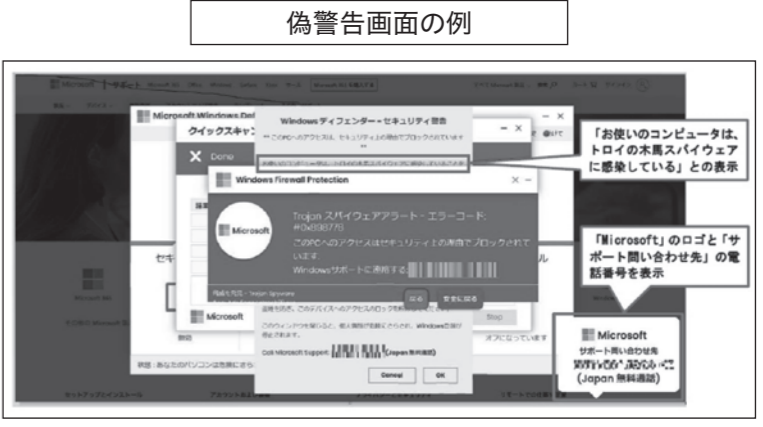
おおたけ・ごみ事情 No.35 ごみステーション周辺に散乱！ 回収されずに残っている！ ごみ出しにはルールがありますー

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

ごみ出しのルールを守ろう
ごみの早出し（決められた時間より早く出す）をすると、カラスや猫などがごみ袋を破ってごみをあさり、中身を散乱させたりします。また、分別が正しく行われていない場合は、そのごみ袋を収集しないので、周辺の住民に迷惑がかかります。また、美観が損なわれてしまいます。ごみ出しのルールを守ってまちの美化に努めましょう。

- ### ごみ出し6つのルール
- ①ごみ収集カレンダーをよく見て
 - ②ごみの区分ごとに分別し
 - ③決められた指定ごみ袋を使い
 - ④決められた収集日の
 - ⑤午前6時から午前8時30分までの間に
 - ⑥住んでいる地区のごみステーションに正しく出してください。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。
「ひろしま環境の日」一斉行動
6月のテーマ
買い物にはマイバッグを持参しよう！
家庭で、職場で、できることから始めましょう。
環境整備課 ☎59-2154



【相談窓口の案内】

- ◆情報セキュリティ安心相談窓口
☎03-5978-7509
(受付時間 10時～12時、13時30分～17時)
- ◆独立行政法人情報処理推進機構
Eメール anshin@ipa.go.jp
- ◆消費者ホットライン
(最寄りの消費生活センターなどをご案内します)
☎188 (いやや！)
- ◆警察相談専用電話
☎#9110

ダメ！ けし・大麻の 栽培に注意を

問い合わせ
県西部保健所
☎0829・32・1181

5月から6月にかけて花を咲かせるけしには、植えてはいけない種類があります。
大麻は、麻薬成分を含み、薬物に悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。
植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

けしの見分け方について分からないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、県西部保健所または県業務課（☎082・513・3221）に問い合わせてください。
植えても良いけし
「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。
植えてはいけないけし
毛はほとんど無く、葉や茎が白っぽい緑色で、太い茎、茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。

技能講習表		
1	木材加工用機械作業主任者技能講習	15
2	プレス機械作業主任者技能講習	16
3	乾燥設備作業主任者技能講習	17
4	コンクリート破碎器作業主任者技能講習	18
5	地山の掘削及び土止め支保工作主任者技能講習	19
6	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習	20
7	ずい道等の覆工作主任者技能講習	21
8	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	22
9	足場の組立て等作業主任者技能講習	23
10	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	24
11	鋼橋架設等作業主任者技能講習	25
12	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	26
13	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	27
14	採石のための掘削作業主任者技能講習	28
15	はい作業主任者技能講習	29
16	船内荷役作業主任者技能講習	30
17	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	31
18	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	32
19	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	33
20	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	34
21	鉛作業主任者技能講習	35
22	有機溶剤作業主任者技能講習	36
23	石綿作業主任者技能講習	37
24	酸素欠乏・危険作業主任者技能講習	38
25	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	39
26	床上操作式クレーン運転技能講習	40
27	小型移動式クレーン運転技能講習	41
28	ガス溶接技能講習	42
29	フォークリフト運転技能講習	
30	ショベルローダー等運転技能講習	
31	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習	
32	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	
33	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習	
34	不整地運搬車運転技能講習	
35	高所作業車運転技能講習	
36	玉掛け技能講習	
37	ボイラー取扱技能講習	
38	安全衛生推進者養成講習	
39	衛生推進者養成講習	
40	安全管理者選任時研修	
41	職長等教育	
42	職長・安全衛生責任者教育	

中小企業人材育成事業 技能講習費用 助成制度

問い合わせ
産業振興課 ☎592131

中小企業に勤務している方が技能講習を受講した費用の半額を助成する制度です。
※助成金の申請は、申込順です。予算の額を超える場合は、申請の受けができない場合があります。
対象 市内で建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、専門・技術サービス業を主として営む中小企業者（市税などを滞納していないこと）
※市外の事業所などに勤務している方が技能講習を受講した費用は、対象外です。
対象技能講習
「技能講習表」の1～42の技能講習で、令和3年度中の技能講習修了日の講習
助成金額
受講費用の半額（1000円未満切り捨て）
申し込み 令和4年3月31日(木)までに産業振興課へ。
※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。